

令和5年2月1日
西美濃農業協同組合

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

西美濃農業協同組合（以下、当 JA とする。）では、「未来を見つめ 西美濃の大地に根ざして さまざまな人々に 豊かな恵みとうるおいを与える JA」を経営理念に掲げています。

当 JA では、この理念のもと、2017 年 3 月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、これまでの取り組みを継承しつつ、組合員・利用者の皆さまのニーズに応えた資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定しました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直していきます。

1. お客さまへの最適な商品提供

- (1) お客さまに提供する金融商品は、当 JA が適切性を審査し、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。なお当 JA は、金融商品の組成に携わっていません。

【原則 2 本文および（注）、原則 3（注）、原則 6 本文および（注 2、3）】

2. お客さま本位のご提案と情報提供

- (1) お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的を確認し、商品をお客さまと一緒に考え、ニーズにふさわしい商品をご提案します。【原則 2 本文および（注）、原則 5 本文および（注 1～5）、原則 6 本文および（注 1、2、4、5）】
- (2) お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について丁寧かつ分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。【原則 4、原則 5 本文および（注 1～5）、原則 6 本文および（注 1、2、4、5）】
- (3) お客さまが金融商品をご購入された後も、投資環境の変化やニーズの変化等に応じるため、継続的に必要に応じた情報提供等のアフターフォローを行います。【原則 4、原則 5 本文および（注 1～5）、原則 6 本文および（注 1、2、4、5）】

3. 利益相反の適切な管理

- (1) お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき利益相反体制について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行うことで適切に管理します。【原則 3 本文および（注）】

4. お客様本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

- (1) お客様の多様なニーズに的確な商品提案ができるよう、研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成します。【原則 2 本文および(注)、原則 6 (注5)、原則 7 本文および(注)】
- (2) お客様本位の業務運営を実現するため、職員によるお客様への課題解決の取り組みが適切に評価されるような態勢を構築します。【原則 2 本文および(注)、原則 6 (注5)、原則 7 本文および(注)】

(※) 上記の原則および注番号は、金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」(2021年1月改訂)との対応を示しています。